

2006年度 東北大学法科大学院入学試験  
試験科目：民法（50分）

甲土地を所有するAには、嫡出子BとCがいる。A死亡の後、Bは、甲土地全部を自己所有物としてDに譲渡した。Aの財産は甲土地だけであり、相続人はBとC以外にいない。その後Dは、甲土地上に乙建物を建築し、居住を始めた。この場合における、CとDとの法律関係を論じなさい（遺産分割協議は未了であるものとする）。